

# ISAPH

アイサップ  
ニュースレター

第27号

# News Letter

2017年7月31日発行



写真:マラウイ 調査で訪れた村の子どもたち



ISAPHはラオスとマラウイの母親と  
子どもたちの保健の向上を支援しています

NPO International Support and Partnership for Health



## AINプログラムの支援によるラオスの活動に向けた新たな挑戦

ISAPHラオス 佐藤 優

子どもの栄養に関する問題は健康に密接に関係し、成長してからでは解決できない場合もあり、「明日」ではなく、子どもたちの「今」に目を向ける必要があります。そこにISAPHの活動が母子保健に重点を置く意味があると思います。また、村での食事・栄養に関する問題の背景には、食べ物が無いといったような第一義的な話だけではなく、社会的・文化的な要因も潜んでおり、解決が容易ではないことがこれまでの活動で分かりました。私たちは、村の母子保健を改善する支援の一つとして「妊婦や乳幼児の栄養状態の改善に取り組む」ことが地域のニーズであると捉え、2017年4月より、後で述べるようなAINプログラムのご支援により、新しい活動を展開しています。今日は、その活動についてご紹介したいと思います。

一つ目の活動は、地域の保健ボランティアとして、食事・栄養に関する知識を持った人たちを増やすことです。知識を伝える場合は、その問題に対する関心や理解力、字が読めない、書けないなどの問題も効果に影響します。しかし、「美味しい食事」については、多くの住民は興味があるようですから、そこにバランスの取れた栄養に関するエッセンスを加えることで、彼らの生活の一部として知識が浸透していくことが期待されます。ラオスの保健行政の戦略の一つに、地域の保健ボランティアを活用することがありますが、彼らは適切なトレーニングを受けることができていなかったり、その活動がうまく支援されていなかったりしています。この活動を通して、住民側は自ら健康になる方法を身に付け、行政がそれを推進するためにボランティアの活動を支えていく方法と技術を学んでいくことも大切な狙いです。

もう一つの活動は、住民の食材確保の方法を増やす

試みです。ラオス農村部の住民は、自分たちが1年間食べるだけの米作を生業としている場合が多く、定職から得た給料があり、市場の食材を買って生活する人は多くありません。つまり、食卓に上る食材は、どうにかして自分たちで調達しなくてははいけないのです。特にタンパク質の源となる肉類は、定期的に食べることが難しく、彼らの不足している栄養素の一つでもあります。ラオスや隣国タイには、コオロギやカエル、ナマズなどを養殖する技術が既にありますので、それらを住民が家族規模で実施していけるように技術転換を行い、種類に富んだ食材を持続的に確保できることを目指して、試験的な運用を始めているところです。この取り組みは純粋な保健医療の活動とは異なります。とはいえ、食材の確保は子どもの健康を形づくる重要な要因の一つですので、ISAPHは保健医療の垣根に拘らずに、他の専門分野の関係者とも連携をして、住民の健康を守っていきたくと考えています。

これらの新しい活動は、公益財団法人味の素ファンデーション（AINプログラム）より助成金をいただくことで実現することができています。本助成金は、その土地の食文化に根差した住民参加型のプロジェクトを支えるための取り組みで、この度、ISAPHの新しい食事・栄養に関する活動に対してご支援をいただきました。これらの活動はまだ始まったばかりですから、成果の報告はこれからになります。活動の進捗や効果については、今後ニュースレターでお知らせしますので、どうぞ楽しみにお待ちください。



村人の食材は季節によって採れるものが決まっており、食材が極端に少なくなることも多い（写真はタケノコだけのスープ）



「初めて離乳食なんて食べさせたよ!」と11カ月の子どもを育てているおばあさん

## サイブートン郡病院支援がスタート

ISAPH ラオス 木村 江里子

ISAPH ラオス事務所が母子保健事業を実施しているカムアン県サイブートン郡で、郡病院母子保健サービス向上支援活動をスタートしました。この活動はルクセンブルク国の政府開発援助であるラオ・ルクセンブルクとの援助協調により、同県内の他郡病院で病院の質向上支援を実施しているピクル・シニア看護アドバイザーと連携し、5Sをエントリーポイントとしながら、郡保健局の地域母子保健システムの向上を目指していくものです。5Sとは、「整理 (Seiri)」「整頓 (Seiton)」「清掃 (Seisou)」「清潔 (Seiketsu)」「しつけ (Shitsuke)」の5つの言葉の頭文字を取った日本で生まれた活動概念で、職場環境の維持改善のために用いられてきたスローガンです。

この活動の皮切りとして、まず6月7・8日にスタディーツアーを実施し、サイブートン郡保健局・郡病院関係者が、同県内の他の郡病院を見学しました。見学した2つの郡病院は、既にピクル看護師の支援が入っており、5S活動はもとより、患者の登録・カルテ管理・入院患者への配薬管理なども徹底され、同じ県の病院とは思えないほどのレベルでした。普段は非常にのんびりしたラオス人ですが、ツアー参加者は病院改善のノウハウを学ぼうと終始関係者の話に熱心に耳を傾けており、手ごたえを感じるツアーとなりました。

そしてツアーの余韻も冷めやらぬ1週間後に、ツアーで学んだノウハウを実際に自分たちの活動に落とし込むため、ツアー参加者全員でミーティングの機会を持ち、5S委員会とその下で活動の推進・連絡調整を行う5Sリーダーズの選出を行いました。また、今後の活動についても協議し、毎月末の全病院内施設のモニタリングと全病院関係者によるリフレクション会議の詳細なども決定しました。このミーティングでは、



ノンボック郡病院での記念撮影

ISAPHとしてアイデア提供はしましたが、決して外からの押し付けではなく、彼らが自分たち自身で病院を良くするために何をすべきか考え議論しながら、活動の枠組みを決定していく理想的な流れとなりました。

その後6月23日には、郡保健局・郡病院の全職員を集めて郡保健局長が5Sの活動開始宣言を行い、ワークショップ「患者の視点で病院サービスを考える」を実施しました。参加者は4グループに分かれ、「もし自分(大切な家族)が患者だとしたら、どんな病院に行きたいか」について考えました。その後、グループの代表者に各グループの意見を発表してもらい、その中で「明日から自分たちだけでも始められること」を選び、一つのチャートにまとめました。そして、5Sの活動を通して達成したい目標は何なのかというところに立ち返り、「患者の満足度を上げ、郡病院に来る患者数を増やす」ことを目標とすることで意見がまとまりました。

これまでのところ、関係者は郡病院改善に大きな意欲を持っていますが、この意欲を持続させ、中・長期的、継続的な病院改善を行っていくことがカギとなります。継続的な病院の改善には、彼らのオーナーシップが必要不可欠です。そのためには、目に見える医療サービスを改善するだけでなく、彼ら自身が病院改善の必要性を認識し、能動的に活動を実施していけるような内面からの変容が大変重要となります。今後、郡病院関係者が誇りに思えるような郡保健局・郡病院を彼ら自ら作り上げていけるよう、関係者に寄り添い、共に考え、一歩一歩前進していきたいと思えます。



ワークショップでのグループワーク



スタディーツアーにて配薬システムの説明



## ラオスからの報告

### “協力して” 活動していく ために必要なこと

ISAPHラオス 佐藤 優

第26号のISAPHニュースレターで、我々のラオスにおける活動に協力してくれる村落保健委員会メンバーであるリーダーたちのやりがいについてお話ししました。ISAPHが活動を行っている村の村落保健委員会は、村長、村落保健ボランティア(VHV)や村女性同盟によって構成されています。今回のお話はその続きです。彼らは看護師や助産師といった免許を持っているわけではなく、一般の村の住民です。それでも、住民の健康を守るために何かしたいと思い、ボランティアで村落保健委員会のメンバーとして活動しています。しかし、病気や健康に関する事で、一般の人が他者を支援する際には注意が必要です。例えば、市販の薬であっても飲み方を“正確に”指導する場合には専門的な知識が必要ですし、身長・体重を計測する場合でも“正しい手順”を知らなければ、誤った数字を読み取ってしまいます。

私たちが関わっている村においては、毎月アウトリーチ活動(出張保健サービス)が実施されており、小さな子どもを抱える家族に対し、子どもたちの健康に必要な情報や保健医療サービスを提供しています。村落保健委員会のメンバーにも協力をお願いしていますが、主な役割は“事前に住民に声をかけ、集めてくる”だけで、活動中は特に協力できることはありませんでした。そのため、健康教育や身長・体重測定などの時に暇を持て余している姿がよく見られていました。そこでこの度、最初の取り組みとして、子どもの身長・体重測定の実技を学ぶ研修を開催することにしました。そうすることで、まずはアウトリーチ活動を郡保健局職員と村落保健委員会のメンバーと一緒に実施できることを狙います。さらに、将来的に母親が子どもの成長を知りたいときに、彼らが計測し、子どもの成長経



誇らしげに研修修了証書を掲げて

過について母親と話すことができるようになっていけば、それらはきっと、住民の健康づくりに貢献できたという彼らの実感を導く材料になるのではないかと考えました。とはいえ、それまでの道のりは簡単ではありません。研修員は「生活のなかでメジャーを使っているから数字を読むのは慣れているよ」と言うものの、“正確に”測ることにに対してはあまり頓着がありませんでした。前述したとおり、彼らは保健医療の専門職ではありませんから、正しい方法・手順の重要性については、一つひとつ伝えていく必要があることを痛感しました。

しかし、とても心を打たれたこともあります。私が研修の最後に、「次のアウトリーチ活動では、皆さんと一緒に子どもの身長・体重を測ることが出来ますね」とコメントしたとき、彼らが非常に嬉しそうに、照れくさそうにしていたことです。“正確な”情報を伝えたり、“正確に”数値を測ったりすることは確かに大切ですが、今は郡保健局職員がそれらをサポートすればよいと言えます。それよりも、彼らの「住民のために何かしたい」という想いをどのように汲み取って形にしていくか、そのために何をすべきかを考えていくことが重要になるのではないのでしょうか。これからもISAPHは、提供される保健医療サービスの質を向上することだけでなく、それらを受け取る側の人たちと協力して住民の健康を守っていけるように支援していきたいと思っています。



真剣に講義を聞く村落保健委員会のメンバー



3名1組の実技チェックの様子



## 村のお母さんパワーは偉大なり

ISAPH事務局 磯 東一郎

マラウイでは、3年間実施した乳幼児の栄養状態の改善を目的としたJICA草の根技術協力事業「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」を昨年5月に終了しました。1歳以上に関する慢性的な低栄養（発育障害）の減少、完全母乳栄養（生後6カ月間を母乳のみで育てること）実施率の上昇、離乳食に従来の精製された白いトウモロコシではなく、より栄養価の高い全粒粉（ガイワ）を用い、更に大豆や野菜を混ぜるようになった住民が増えたということなどが大きな成果です。これはISAPHの活動によって実施された、村のボランティアによる住民への栄養教育の効果と言っても過言ではありません。しかし、ただ教育活動を行えば長年続いた食習慣が変わる訳ではありません。そんな課題に大きな力を発揮するのが、子どもの健康を願う村のボランティアのお母さんのパワーです。活動に参加し、お母さんが実際に子どもの栄養状態の改善を実感すると、教育活動が変わります。実際の経験から放つ言葉は説得力を増し、それに感化され子どもの栄養改善に前向きになるお母さんが増えてくるわけです。その結果は、村での子どもたちの成長モニタリング（発育測定）の参加率にも反映しています。開始当初30%台の参加率から、終了間際には80%以上にまで増えました。

実際に子どもの栄養に問題を抱え、ISAPHの活動でそれが改善したジョセニ・ンコマ村のお母さんからのコメントをここで紹介します。

「私は息子に対して、当初シマ（精製された白いトウモロコシにお湯を混ぜ練ったもの）と野菜を、一日に2回食べさせていました。しかし、3歳になった頃、息子の目の周りや顔、そして手足が浮腫んできました。義母が息子を祈祷師の所へ連れて行ったのですが、何も変わりません。村のみんなが、息子は死ぬだろうと思っていました。ちょうどその頃、ISAPHが私の村で子どもの栄養改善の活動を開始しました。私はそのボランティアとなるための研修に参加し、そこで栄養のことや栄養バランスのとれた子どもの食事のレシピ

について学びました。すぐに試してみようと思いました。これまで食べなかったトウモロコシの黄色い皮の部分に多くの栄養素があることを知り、まずトウモロコシの全粒粉と魚を使ったお粥を試しました。しかし、息子は吐き出してしまいました。次に、ISAPHの研修で習った離乳食レシピで、トウモロコシの全粒粉に卵、大豆、クッキングオイルを混ぜたものを作りました。息子はこれをとてても気に入ったようでした。3週間程度この食事を続けたところで、手足の浮腫がなくなりました。さらに1週間続けると、顔の浮腫もなくなりました。息子は既に6歳を迎えています。あの時、ちょうど良いタイミングでISAPHが入ってきてくれ、とても幸運であったと思います」

こんなお母さんらが、新たな挑戦を始めました。

ISAPHの活動では、食料の安定確保が課題でした。そこで、村のボランティアリーダーを対象に、多種の食材を栽培している農家の見学ツアーを行った結果、住民のあいだでコミュニティー菜園を作りたいと言い出すグループが現れました。それを支援したところ菜園が作られ、この菜園は既に軌道に乗りはじめています。また、それを見た別のグループがそれよりも大規模に大豆、サツマイモ、ヒマワリ等の栽培を開始しました。

母親にとって、やはり子どもが一番です。子を思う母親の力は何にもまして力強く、そのお母さんが長年の食習慣をも変える大きな力となることを確認しています。



コミュニティー菜園の前でお母さんたちと（右下は村井職員）

**iサイクル**

**寄付をいただきました**

iサイクル様より、138,800円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

ISAPH事務局



## 寄付金によるマラウイ・エディンゲニ小児栄養改善の支援活動

ISAPHマラウイ 朴 正美

ISAPHマラウイ事務所では、とくに途上国の子どもたちに関心の深い宮城恵理子様からいただいた寄付金82,000円により、マラウイの小児栄養改善への支援を2017年6月から開始しました。私たちが活動している「5歳児未満の栄養改善プロジェクト」に結びついた支援を短期間で且つ的確に行うために、対象地域内にある5歳児未満の子どもたちが多く在籍しているCBCC (Community Based Childcare Centre) へのお粥材料の配布を実施することにしました。以下の通り、報告いたします。

### 【活動内容】

対象CBCC：エディンゲニ内にある20CBCC

対象児童数：約1,000名

(1CBCCあたり児童数約50名)

支援内容：メイズ50キロ×2、大豆50キロ

(合計メイズ40袋、大豆20袋)

実施期間：2017年6月～7月

CBCC (Community Based Childcare Centre) とは、地域が運営している未就学児を対象にした教育施設のことで、村長と地域住民に選ばれ、ある一定期間の研修を受けたCare Giverと呼ばれる先生たちが、子どもたちと一緒に歌を歌ったりダンスをしたり、お絵かきやアルファベットを教えています。私たちの活動でボランティアとして従事している母親たちもCare Giverとして活躍していました。ISAPHの活動を通して子どもたちの成長の大切さを知り、地域の人々と連携を取りながら熱心に働く姿に胸を打たれました。

Care Giverが子どもたちとの活動を終えたあと、おやつとして出されるのが、地域のボランティアやCare Giverが作ってくれたお粥です。お粥は基本的

にはメイズの粉をお湯で溶いて塩と油を少しずつ入れるか塩の代わりに砂糖を入れたものなのですが、私たちが今回支援したメイズと大豆でお粥を作ると、メイズから得られる糖質、油で取れる脂質だけでなく、たんぱく質となる大豆も加わるため、より栄養価が高いお粥を子どもたちに提供できます。支援したあるCBCCでは、早速子どもたちが我々の配布した材料を使ってお粥を食べていました。お粥を作ったCare Giverからは、大豆はメイズに比べると値段が張るためなかなか手に入れることができないけれど、ISAPHの支援のおかげで子どもたちに少しでも栄養価の高いものを与えられることができ感謝しているとのコメントをいただきました。

今回の支援で、子どもたちの栄養状態が少しでも安定したものになるためには、家庭からのアプローチだけでなく、地域全体での支援が必要なのだと実感しました。まだ全てのCBCCで配布を終えたわけではありませんが、雨期と乾期があるマラウイで、約1,000人の子どもたちに一定期間でも安定して食べられるお粥の材料を配布できたことは大きな貢献です。この場を借りて宮城恵理子様には深く感謝申し上げます。



Community Based Childcare Centre (CBCC) の施設



お粥配布後の集合写真



Care Giverに合わせてダンスする子どもたち

## 理事就任のご挨拶

ISAPH理事 杉下 智彦

このたびISAPH理事に就任いたしました東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座の杉下智彦です。1990年東北大学医学部卒業を卒業後、聖路加国際病院、東北大学胸部外科教室などを経て、1995年から約3年間、青年海外協力隊としてマラウイ共和国で外科医として活動しました。まさに私が赴任しておりました国立ゾンバ中央病院にISAPH理事長の小早川隆敏東京女子医科大学名誉教授がお見えになり、ゾンバ高地にあるホテルの一室で国際保健について夜を徹して熱い議論をしたことが昨日のことのように思い出されます。その後、ハーバード大学公衆衛生大学院（国際保健）、ロンドン大学大学院（医療人類学）さらにはケニアのグレートレイク大学キスム校博士課程（地域保健学）でグローバル・ヘルスを学んでまいりました。

また国際協力機構（JICA）のシニア・アドバイザーとして、タンザニアやケニアで保健システムプロジェクトのチームリーダーをはじめ、世界30カ国を超える途上国の保健政策策定やプロジェクト実施の支援を



行ってきました。2015年9月に策定されました「持続可能な開発目標（SDGs）」に国際委員として参画する機会を得たほか、2014年にはソーシャルビジネスグランプリ大賞、2016年には第44回医療功労賞をいただき、2016年10月より東京女子医科大学に教授/講座主任として着任いたしました。

今後は、皆様方のお力をお借りしながら、ラオスやマラウイにおける素晴らしい地域保健活動への技術支援、さらにはインターンシッププログラムなどの充実に貢献させていただきたいと思っております。ISAPHの活動を通して「持続可能な未来社会」を目指した社会変革を創造していきたいと思っております。

### 平成28年度収支決算報告

項目	金額	内容
前年度繰越金	9,757,259	
収入	5,541,237	
収入内訳	693,000	会費など
	200,000	助成金など
	3,637,440	委託事業費
	878,718	寄付金など
	92,000	実習費など
40,079	その他	
支出	4,591,110	
支出内訳	1,127,841	ラオスプロジェクト
	229,481	ラオス助成金事業
	2,246,385	マラウイプロジェクト
	987,403	管理部門（法人税を含む）
収支差	950,127	
28年度末期預金額	10,707,386	

### 平成29年度予算

項目	金額	内容
前年度繰越金	10,707,386	
収入	5,405,000	
収入内訳	805,000	会費など
	3,400,000	補助金、助成金など
	1,000,000	寄付金など
	200,000	実習費など
支出	5,330,000	
支出内訳	3,080,000	ラオスプロジェクト
	1,000,000	マラウイプロジェクト
	120,000	ラオスカウンターパート研修費
	20,000	人材育成事業費
	150,000	予備費
960,000	管理部門（法人税を含む）	
収支差	75,000	
29年度末期預金額	10,782,386	

## 最近のできごと

2017年2月～5月

- 2月14日 【ラオス】 Luxemburg-Development と援助協調にかかる会議を開催

---

- 2月14日～18日 【ラオス】 山梨県立大学のスタディツアーを受け入れ

---

- 2月25日～3月6日 【マラウイ】 ISAPH事務局の磯をマラウイに派遣

---

- 2月25日～4月21日 【マラウイ】 ISAPH事務局の村井をマラウイに派遣

---

- 2月28日～3月3日 【ラオス】 サイブートン郡保健局・病院職員を対象に健康教育強化研修を実施

---

- 3月5日～7日 【ラオス】 ビエンチャンにおいてAAR Japanへの活動の聞き取りを実施／JANM会議出席

---

- 3月 8日・13日  
15日・23日  
4月 6日 【マラウイ】 Cockery Demonstration Eventを開催

---

- 3月19日～25日 【ラオス】 ミャンマーにおいてAMDA-MINDSのマイクロファイナンス事業を視察

---

- 4月1日 【ラオス】 AINプログラムの開始

---

- 4月4日～5日 【ラオス】 村落保健委員会メンバーを対象にアウトリーチ支援研修を実施

---

- 5月23日 杉下智彦氏がISAPH理事に就任

---

- 5月23日・24日 【ラオス】 郡病院母子保健サービス向上支援活動においてサイブートン郡病院を視察

---

- 5月25日 【ラオス】 Luxemburg-Developmentとの援助協調にかかる覚書に調印



入会と寄付の  
お願い

ISAPHの活動を発展させるために、一人でも多くのご入会、ご寄付をお待ちしております。

**法人会員** 年会費：30,000円

**一般会員** 年会費：3,000円

### 【振込先】

郵便振込 口座名 特定非営利活動法人ISAPH  
口座番号 00180-6-279925

入会ご希望の方、ご寄付をお願いできる方は、ISAPH事務局までご連絡いただければ幸いです。

——— 特定非営利活動法人ISAPH ———

### 【福岡事務所】

〒813-0034  
福岡県福岡市東区多の津4-5-13 スギヤマビル4階  
TEL.092-621-8611

### 【東京事務所】

〒105-0004  
東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル3階  
TEL.03-3593-0188 FAX.03-3593-0165

E-mail jimukyoku@isaph.jp

URL <http://isaph.jp/>

## ISAPHの役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	小早川 隆敏	東京女子医科大学 名誉教授
理事	深見 保正	元福岡県企業管理者
理事	浦部 大策	聖マリア病院国際事業部 部長
理事	江藤 秀顕	神山復生病院 医師
理事	渡部 和男	龍谷大学法学部 客員教授
理事	杉下 智彦	東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座 教授
監事	竹之下 義弘	東京六本木法律特許事務所 弁護士

【ISAPH ニュースレター 第27号 編集スタッフ】

石原 潤子／磯 東一郎

社会医療法人  
雪の聖母会



# 聖マリア病院

理事長：井手 義雄 病院長：島 弘志

〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422  
TEL.0942-35-3322(代) FAX.0942-34-3115  
URL <http://www.st-mary-med.or.jp>

- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 厚生労働省歯科臨床研修施設
- 厚生労働省臨床修練病院
- 地域医療支援病院
- 福岡県救命救急センター
- 福岡県総合周産期母子医療センター
- 福岡県救急告示病院
- 福岡県地域災害拠点病院
- 福岡県エイズ治療拠点病院
- 福岡県肝疾患専門医療機関
- 福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関
- 福岡県第二種感染症指定医療機関
- 地域がん診療連携拠点病院
- 福岡県小児救急医療電話相談施設
- 福岡県児童虐待防止拠点病院
- 久留米広域小児救急医療支援施設
- A Baby-Friendly-Hospital-Initiative (赤ちゃんにやさしい病院) WHO・ユニセフ指定
- 自動車事故対策機構NASVA療護施設
- ISO 9001 認証施設
- ISO 15189 認定施設
- 日本医療機能評価機構認定施設 (一般病院 Ver.6.0)
- 日韓医療技術協力指定病院
- 久留米市病 (後) 児保育施設

※本ニュースレターの発行は、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院にご協力をいただいています。